

技術評価報告書

申込者： JFE 条鋼株式会社 代表取締役社長 渡邊 誠
東京都港区新橋五丁目 11 番 3 号
藤工業株式会社 代表取締役社長 藤田 清志
埼玉県さいたま市岩槻区古ヶ場二丁目 7 番 1 号

技術名称： Jフープ 785 溶接継手性能 (2018 年)

当法人「建築構造技術審議委員会」において慎重審議の結果、2018年5月15日付けの技術評価書 (SABTEC 評価 16-08R1) の通り、一般社団法人建築構造技術支援機構「建築構造技術検証要綱」で定めた技術基準と照らし合わせ、本技術は妥当なものであると判断されたことを報告する。

2018年5月15日

一般社団法人
建築構造技術支援機構
代表理事 益尾 潔

建築構造技術審議委員会

| | | | |
|-----|--------|-----------------------|------|
| 委員長 | 窪田 敏行 | 近畿大学 | 名誉教授 |
| 委員 | 岸本 一蔵 | 近畿大学建築学部建築学科 | 教授 |
| 〃 | 田 才 晃 | 横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院 | 教授 |
| 〃 | 田 中 剛 | 神戸大学大学院工学研究科 | 教授 |
| 〃 | 勅使川原正臣 | 名古屋大学大学院環境学研究科 | 教授 |
| 〃 | 三 谷 勲 | 神戸大学 | 名誉教授 |



技術評価書

申込者：JFE条鋼株式会社 代表取締役社長 渡邊 誠
東京都港区新橋五丁目11番3号
藤工業株式会社 代表取締役社長 藤田 清志
埼玉県さいたま市岩槻区古ヶ場二丁目7番1号

技術名称： Jフープ785 溶接継手性能 (2018年)

技術概要： Jフープ785は、JFE条鋼(株)水島製造所が製造する大臣認定(認定番号MSRB-0096：平成27年8月10日)取得のせん断補強筋用高強度鉄筋棒鋼JH785を用いた鉄筋コンクリート造柱、梁の785N/mm²級高強度せん断補強筋であり、溶接閉鎖型、フック形式およびキャップタイ形式として用いることができる。

Jフープ785溶接継手は、2015年版建築物の構造関係技術基準解説書に示された建設省告示第1463号(平成12年5月31日)に基づく「鉄筋の溶接継手性能判定基準」によるA級継手と同等の性能を有することとしている。

2018年5月の技術評価は、藤工業(株)岩槻第1工場において、従来と同型式のアプリセット溶接機を新設したことに伴い、Jフープ785溶接継手性能(藤工業)2018年について行われている。

本委員会は、一般社団法人建築構造技術支援機構「建築構造技術検証要綱」で定めた技術基準と照らし合わせ、下記の通り、本技術は妥当なものであると判断した。

2018年5月15日

一般社団法人
建築構造技術支援機構
建築構造技術審議委員会
委員長 窪田 敏行

記

評価方法： 申込者提出の下記資料によって、技術評価を行った。
Jフープ785標準製造要領書、溶接試験説明資料および関連資料
これらの資料には、本技術の目標性能達成の妥当性を確認した技術資料がまとめられている。

評価内容： Jフープ785溶接継手は、2015年版建築物の構造関係技術基準解説書に示された建設省告示第1463号(平成12年5月31日)に基づく「鉄筋の溶接継手性能判定基準」によるA級継手と同等の性能を有すると判断される。

技術評価内容

申込者

J F E 条鋼株式会社
代表取締役社長 渡邊 誠
東京都港区新橋五丁目 11 番 3 号
藤工業株式会社
代表取締役社長 藤田 清志
埼玉県さいたま市岩槻区古ヶ場二丁目 7 番 1 号

技術名称

J フープ 785 溶接継手性能 (2018 年)

適用範囲

- (1) 素材鉄筋 せん断補強筋用高強度鉄筋棒鋼 JH785
大臣認定番号 MSRB-0096：平成 27 年 8 月 10 日
呼び名 ： D10, D13, D16
- (2) 溶接方式 アプセット溶接
- (3) 製造工場 藤工業(株) 岩槻第一工場
- (4) 溶接機 (株)キャダック 製 AFBW-150-DT

技術評価に際して行われた試験

J フープ 785 溶接継手性能の妥当性は、2018 年 5 月の技術評価に際し、J フープ標準製造要領書 11 章に従い、新規の溶接機を用い従来と同一溶接条件下で製造した溶接試験片について行われた基本検知試験および基本確認試験によって確認している。

技術評価の主な審議事項

技術評価に際し、建築構造技術審議委員会での主な審議事項は、以下の通りである。

- 1) 新規の溶接機を用いて製造した溶接試験片の試験結果の妥当性

技術評価の経過

2018 年 5 月 15 日開催の第 35 回建築構造技術審議委員会では、申込者提出の技術資料について慎重に審議を行い、本技術は妥当なものであると判断した。

以上